

質問書に対する回答書

業務名：人吉市特定健康診査受診勧奨等業務委託

No.	該当資料名	頁	質問事項	人吉市からの回答
1	仕様書	3	<p>7 その他の特記事項 (および成果物の取扱いについて) 著作権の帰属について</p> <p>本業務で弊社が提案・作成する通知物(チラシ、はがき等)のデザインには、他自治体での受診率向上実績に基づく弊社独自のノウハウやテンプレートを使用し、貴市向けに最適化して提供することを想定しております。つきましては、当該成果物の著作権は弊社に留保し、貴市には本業務の目的範囲内の「使用权」を許諾する形での運用で問題ないでしょうか。</p>	問題ありません。
2	仕様書	3 2	<p>7 その他特記事項 納品形式について</p> <p>2 4 (3)ア 医師勧奨用チラシの作成 データ修正の運用について</p> <p>「電子媒体(加工ができるもの)」との記載がございますが、これは将来的な記載内容の修正や更新作業を想定されたものと推察いたします。しかしながら、本業務で作成・提供するデザインについては、弊社独自のノウハウに基づいたデザインとなっていることや専門的な編集ソフトを使用していることから、当該データは一般的なオフィスソフト(Word等)との互換性が完全ではないことが想定されます。仮に編集可能な形式に変換した場合、レイアウト崩れやフォントの置換(文字化け)等が発生することを踏まえ、契約期間内の修正等は弊社にて責任を持って対応することを前提に、誤植や印刷事故防止の観点から、最終納品データは「印刷用高解像度PDF(編集不可)」とさせていただければと存じますがよろしいでしょうか。</p>	仕様書2ページ(3)ア及びイにおいては、「サンプル及び電子媒体(加工ができるもの)で委託者に納品する。」としておりましたが、質問No.1にある著作権等に配慮し、受託者が責任をもって対応することを前提に、「印刷用高解像度PDF(編集不可)」についても可能とすることとします。

3	仕様書	1	<p>4 (2) ア 対象者 対象者の抽出・特定方法について</p> <p>対象者の選定において、「AIを活用するなど、より勧奨効果が高い対象者の選定を行う」とありますが、安易に過去の受診歴や年齢での順位付けではなく、具体的には対象者毎に自然発生的に受診する確率等を数値化する等の優先順位付けに加え、本業務において実施する通知勧奨に対する反応（勧奨により得られる反応率等）を対象者分析結果として提示する必要があるという認識で相違ないでしょうか。</p>	<p>対象者の選定方法については、提案書の内容で評価させていただきます。</p>
4	実施要領	3	<p>7 (4) ク 参加資格要件について</p> <p>参加資格要件において「プライバシーマーク又はISMS認証（ISO27001）のいずれか」とありますが、本事業は高度な個人情報を取り扱うと同時に、堅牢な情報セキュリティ対策も求められる業務であると認識しております。プライバシーマークは「個人情報保護の管理体制（コンプライアンス）」を、ISMS認証（ISO27001）は「技術的・物理的な情報セキュリティ対策（リスク管理）」を主眼としており、それぞれの認証範囲と目的は異なることを踏まえ、本業務における個人情報の取り扱う安全性を確実に担保するためには、個人情報保護と情報セキュリティの両面が必須という考えられますが、両方取得していることが必須ではないでしょうか。参加要件として「いずれか」の場合、実質的な選定基準（プロポーザル評価）においては、「両方の認証を有していること」が、事業遂行の必須能力として求められているという認識で相違ないでしょうか。</p>	<p>実施要領のとおり参加資格要件として、プライバシーマーク又はISMS認証（ISO27001）のいずれかを取得していることとしています。選定基準（プロポーザル評価）については、審査基準等のとおりです。</p>
5			<p>受診率（速報値）について</p> <p>直近の受診率（速報値）及び昨年同月の受診率についてご教授ください。</p>	<p>直近の受診率（1月末）：44.8% 昨年同月の受診率：46.6%</p>